

令和4年第4回 市民福祉委員会会議録

令和4年6月9日
恵那市役所 第2委員会室

開 会： 午後1時23分

委 員 長 西尾 努

副委員長 服部 紀史

2番委員 山内 敏敬、3番委員 安藤 直実、4番委員 鵜飼 伸幸、5番委員 後藤 康司

委員長 ; 少し時間が早いようですが、皆様お集まりになりましたので、ただいまから、令和4年第4回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る5月30日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんこんにちは。午後からとなりました、本日、市民福祉委員会よろしくお願いいたします。私のほうからは、幾つか御報告や御礼を申し上げたいと存じます。

まず、先週の土曜日でございましたけども、恵那文化センターで瑞浪恵那道路整備促進協議会総会が行われまして、議員の皆様、大変お忙しい中、御参加くださいまして本当にありがとうございました。皆さんが集まってですね、その声を東京のほうに届けていくと、こういうことになろうと思います。引き続きよろしくお願いいたします。それから、今週になりまして火曜日でございました。リニア長島トンネルの安全祈願式が開催されまして、いよいよ恵那市においても、リニアの工事がスタートするという運びとなりました。今週末の土曜日には、中津川の車両基地の安全祈願式が開催される予定でございます。この周辺で、工事がスタートすることでございます。

地域の活性化に向けて、私どもも取り組んでまいりたいと思います。

それから、昨日でございますけども、8日、今年のまちづくり懇談会がスタートいたしました。昨日の串原からスタートということになりました。今年も13のそれぞれの町に出向いて行って、様々な意見をお聞かせいただきたいと思いますし、議員の

先生方も、それぞれの地域にお越しいただきまして、町の課題、それから、様々な取り組むべきこと、そういったことについて御意見をお聞かせいただけたらというふうに思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。それでは市民福祉委員会、活発に御意見いただきますようによろしくお願い申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして、町野副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆さんこんにちは。午前中の総務文教委員会に引き続いての市民福祉委員会ということで、御苦労さまでございます。先ほど、お話が出なかったんですけども、まちなか巡回バスが駅から回っておりますので、東回り西回りということで、少し利用させていただきましたけども、野畑経由の細い道を入りながら銀の森を通して、ずっと細い道を入れていくということで、非常に地域の方には、バス停まで行けば、利便性が高まるなということを思っていました。200 円で乗れて、若干恵那市内の商店街の 100 円で使える券がありますので、まだ大分残っているようなことも聞いておりますけども、ぜひ使っていただければいいなと、こんなことも思っております。今日は 3 件の議題ですけども、的確にですね、わかりやすく、答弁を簡潔にしながら、慎重審議をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座のまま簡潔に質疑答弁されますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに「**議第 3 5 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について**」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**議第 3 5 号**」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 3 8 号 恵那市介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 3 8 号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 8 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 4 3 号 令和 4 年度恵那市一般会計補正予算（第 2 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; はい、お願いします。事業費ごとにちょっと区切って質問させていただきます。お願いいたします。まず、ワクチン接種の事業費 9,430 万円。これについてですけども、対象者についてお聞きしますけれど、今回は、4 回目接種ということで、対象者がすごく限定されているということでしたので、人数をお尋ねしたいです。まず、60 歳以上の方の対象者がどれだけかということと、それ以外は、18 歳から 60 歳未満で基礎疾患のある人ということでしたので、それぞれの人数を教えてくださいと思います。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。それではお答えいたします。対象者についてでございますけども、60 歳以上の方につきましては、予算上では 2 万人を見込んでおります。ただ、その後にですね、対象者の詳細なところが決まってきました、5 か月経って 4 月末までに打った方で見ますと、1 万 8,960 人ほどが今現在としては対象となっております。あと、

18 歳以上で 60 歳未満の基礎疾患のある方については予算上 2,000 人を見込んでございます。以上でございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 今回ですね、対象者が今みたいに限定されていることと、前回までは医療従事者とか施設の方とかそういう方が優先枠のほうに入っていたと思うんですけど、今回それが入ってない理由と、そういった方から要望というか、やっぱり現場ですので、早めに打ちたいと、そういう声もちょっと聞いているんですけども、そういういった声に対して、どういうふうにしていくかお尋ねします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。4 回目の対象者につきましてはですね、厚生科学審議会のワクチン分科会で審議されておりまして、その有効性安全性が判断されております。

4 回目においては諸外国での取扱い、ベネフィット、利益とかですね、リスク、損害の考慮をして重症化予防を目的に高齢者等、特定の方に対象を限定されておるということでございます。なお、対象者の範囲については、今後も国は引き続き情報を収集しながら検討を行っていくということになっております。地域としましては、恵那医師会のほうでコロナウイルスの予防接種協議会が設置されておりまして、県、中津川市、恵那市ですね、毎月、協議会を行っております。その中で5月12日に4回目の接種につきまして協議をさせていただいたところ、その中で、医療従事者、介護従事者への接種の要望がありまして、県を通じて要望してほしいという問題がその中での意見として出ておりました。あとまた、全国的にはですね、全国市長会のほうから、5月20日付けで、新型コロナワクチン4回目の接種に関する緊急要望ということから、医療従事者、介護従事者の重症化クラスター発生による社会影響を考えて、接種対象者に加えることを検討してほしいという要望が出ているところでございます。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; はい。そういったことで、要望に応じていただけるように、ぜひしていただきたいなというふうに思います。それと、対象者についてですが、自費でも受けたい。例えば、この対象じゃない方ですよ、基礎疾患がなくて、60 歳で若い人。そういう方がいらっしゃった場合、対応できるようになるのか、その辺のことはどうなるのでしょうか。

委員長 ; はい、健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。現在のコロナワクチン接種につきましては特例承認ということになっており

まして、9月30日までが期限となっております。ですので、その間までについては今のこの対象の方のみの接種ってということになりまして、まだ9月末までには期間がありますので先ほど言いましたようにその対象が変わってくる可能性もあると思いますので、その後の9月30日以降についてはまた、国からの審議を待って検討していきたいと思っております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; はい。集団接種の会場についてちょっとお尋ねしますが、3回目までやって、大変私も、3回目集団接種会場を利用させてもらったんですけど、スムーズにいったるし、テキパキと委託の業者さんもやって下さっていたようなので、安心していますけれど、4回目は、人数もちょっと少なくなるということですが、どこの会場で、全部で何会場か。以前やったところは全て使うのか。その辺のところをまず教えてください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。集団接種会場につきましては、6月4日から始まっております、現在のところ8月20日までの予定をしておるところでございます。暑さ対策としまして、冷房施設があるような恵那文化センター、武並町、中野方町、岩村町の各コミュニティセンター、山岡農村環境改善センター、明智文化センター、市役所会議棟、市の保健センターの8会場で計28回を予定しております。3回目とですね、同様な、各地域で実施をしていくというふうに考えております。以上です。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; はい。今言われた会場ということですが、28って言われましたね。3回の経験から、私もちょっといろんな方から聞いておりましたが、以前、冬の寒い時期で、特に、この会場すごく寒かったっていうようなことがあったり、あとは、今回はないみたいですが、市民会館もやっぱり待合室が暑かったっていう話を聞いておりますので、今回は3回の経験上、何か改善されるとか、こういった工夫をするとか、あれば教えてください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。初回、3回目等含めまして、その都度ですね、会場管理者、責任者、保健師、看護師等から御意見をいただいた中で、先ほど先生が言われたように、暑いところ、ところが前回、初回接種の時にありましたので、そういった会場は除かしていただいております。ですので先ほど言いましたように、各施設ちょっと狭いところもございますけれども、公共施設のほうで冷房機のあるところでやっていくという

ことを改善しておるところでございます。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; はい。最後にワクチン事業費の中で、手当について 327 万 6,000 円ということですね。その中でですね、管理職特別勤務手当が 25 万円程度出ているのですが、管理職はどういった方が、どういうふうに配置されているのか教えてください。っていうのは、この手当は私もちょっと聞きましたが、3 時間出れば、例えば部長とか、職制に応じて金額も違っていたりするわけです。結構高いなと思っているんですが、なかなかこうやって緊急で出るということがないのですが、ワクチンは重要なそういう命に関わることがあったりするので、管理職も必要かなとは思いますが、具体的にどういう人たちが、どういうところに配置するか、接種会場かと思いますが、その辺のことを教えてください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。管理職特別勤務手当の対象としておる役職については課長級を予定しております。ワクチン接種におきましては、全庁体制で取り組むということからワクチン推進室を設置しながら各部課からの応援で実施をしております。集団接種会場における会場管理者というところに課長級の職員を充てまして、会場全体の見渡し、接種全体が円滑に進められるようにということと、緊急時等にですね、会場にいる職員を束ねて対応するために初回接種から管理職である課長級の職員を充てさせていただいております。以上でございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 確認ですけど、課長クラスの方が、28 会場に行くということで、時間はその会場がオープンしたときから閉まるときまでいらっしゃるということでいいですか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。始まりから終わりまでというところで考えております。ですので、長い時ですと 6 時間を超える場合、短いときですと 4 時間ぐらいになりますので、そういったところで対応させていただいております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 予防接種事業費で子宮頸がんですね。今回キャッチアップということで対象者となっていますので、対象者がどれぐらいあるのかということと、もしかして自費でも受けたという方がいらっしゃると思う…。わかりませんが、そうした場合は、お金の助成はあるのか、ないのかということをお願いいたします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長；はい。HPVヒトパピローマウイルスのワクチンキャッチアップ事業というものになりまして、こちらにつきましては、今年度からで昨年の3月に国のほうからですね、接種の法律の一部改正が4月1日からということで、令和7年の3月31日までの3年間、キャッチアップの実施が期間と定められてきております。その中で、うちとしての対象者としましては、平成9年度生まれの25歳から平成17年度生まれの17歳までの1,847人のうちの接種完了者が現在259人ございます。それを除いた1,588人が現在対象となります。こちらにつきましては、7月早々にですね接種券を対象者に発送して周知をしていきたいというふうに考えております。

もう1点、既にですね、自費で接種している方への対応としまして、恵那市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種の予防接種費の償還払に関する要綱というものを定めまして、予算成立の翌日の7月1日から令和7年3月31日までを申請期間としまして申請を受け付けることとしております。対象としましては、令和4年4月1日現時点で恵那市に住民票のある方、キャッチアップ対象としての対象者、平成9年から平成17年度生まれの方、HPVのワクチンの定期接種を受けておらず、令和4年3月31日までに自費で受けた方というふうになっております。申請につきましては、申請書とその接種費用を証明する書類、領収書とか支払い証明書ですね、そういったものを出していただくということになります。無い場合については、接種した医療機関での証明書をつけていただくということと、接種記録が分かる母子手帳を提出していただくということで考えております。以上でございます。

委員長；3番委員。

3番委員；はい。ありがとうございました。次に、放課後児童対策事業費のところですが、これも処遇改善ということです。改善してお金が入ることはいいことなので、手続きをお願いしたいんですが、ただちょっと、この事業のですね実施要項の事業要件がそれぞれの学童クラブが受けるに当たってその要件があるようなんです。その中には、今回、令和4年9月までの決められた期間の改善ということなんですけれども、ただ、今後の賃金改善の水準を維持することっていうような条件が出てるんですが、これ学童クラブさんが、今回、臨時で入った賃金アップですので、それをずっと維持するっていうことは非常に難しいことだと思うんですが、こういう場合にも、今回の交付金を受けることができるのか。

あとは、児童クラブさんのほうで、結構事業計画書それぞれの賃金アップがどれぐらいになるのかとか、煩雑な書類を書くことになるのかなと心配しておりますが、そこら辺のフォローはどういうふうにされるのか。その2点について、お尋ねします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。よろしく願いいたします。今回は、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業ということで国から 10 分の 10 の補助を受けまして、処遇改善をしていくというものでございます。おっしゃるように、令和 4 年の 9 月分までの予算計上ということをしていただいております。先ほど、実施要項とおっしゃったわけですが、その中には「令和 4 年 10 月以降においても本事業により講じた賃金改善の水準を維持すること」と書いてあり、10 月以降の取組を求められているというところであり、令和 4 年 10 月以降の国による、財源的にはまだ示されておりません。しかしながら、子ども子育て交付金同様の措置を講じると聞いておりますので、もしそういうことになれば、国 3 分の 1、県 3 分の 1、市 3 分の 1 ということで、同様に処遇改善分の費用を見ていくということになります。以上でございます。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 事務が煩雑にならないかという御質問をいただいております。各放課後児童クラブで算出をしてくるというところでございますが、常勤の職員 1 人当たりで、最大 1 万 1,000 円という額を基本にしております。そのあと、それぞれの支援員の働き方、例えば日給であるとか、時給であるとかいうものを換算して、総額を計算するという方法で申請いただくことになっておりますけれども、勤務体系がわかれば計算式で出せると思っておりますので、すごく煩雑になるとは思っていないところでございます。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; はい、確認ですが、今回の交付に当たっては、10 月以降どうなるかちょっと少し不確定というふうに言われたんですけど、そういうふうな現状の中でも交付していただけるということですか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 放課後児童クラブの財源だけでは無理でございますので、我々の委託費でございますけれどもその中で調整できればと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第43号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第43号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了しました。
最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。
それではこれをもちまして、令和4年第4回市民福祉委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後1時48分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 西 尾 努